

入 札 公 告

令和8年5月8日付けで公告した「旧廿日市市清掃センター解体工事」の一般競争入札について、入札公告の一部を次のとおり訂正します。

令和8年5月12日

廿日市市長 松 本 太 郎

11 入札参加条件

(2) 技術要件（その1）

	訂正後	訂正前
	代表者	代表者
ア 元請施工実績（種類及び規模）	<p>平成23年度以降に完成・引渡しが完了した工事で、国及び地方公共団体又は公共法人並びに特別目的会社が発注した解体工事<u>又は、とび・土工・コンクリート工事（解体工事に限る）</u>のうち、次に掲げる種類及び規模の元請施工実績を有すること。</p> <p>なお、共同企業体の構成員としての実績については、これを認めるものとするが、共同施工方式による工事の場合は出資比率が20パーセント以上の場合に限る。</p> <p>※公共法人：法人税法別表第1に掲げる公共法人</p> <p>※特別目的会社：地方公共団体等との契約によりPFI事業を行う共同企業体（SPC）（種類）</p> <p>(ア) ごみ焼却施設の解体工事</p> <p>(イ) 「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱（平成13年4月25日 基発第401号の2）又は「廃棄物焼却施設関連作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱（平成26年1月 基発0110 第1号）」に準じて施工した解体工事</p> <p>(規模)</p> <p>(ア) ごみ焼却施設の施設規模 100 t/日以上</p>	<p>平成23年度以降に完成・引渡しが完了した工事で、国及び地方公共団体又は公共法人並びに特別目的会社が発注した解体工事<u>_____</u>のうち、次に掲げる種類及び規模の元請施工実績を有すること。</p> <p>なお、共同企業体の構成員としての実績については、これを認めるものとするが、共同施工方式による工事の場合は出資比率が20パーセント以上の場合に限る。</p> <p>※公共法人：法人税法別表第1に掲げる公共法人</p> <p>※特別目的会社：地方公共団体等との契約によりPFI事業を行う共同企業体（SPC）（種類）</p> <p>(ア) ごみ焼却施設の解体工事</p> <p>(イ) 「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱（平成13年4月25日 基発第401号の2）又は「廃棄物焼却施設関連作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱（平成26年1月 基発0110 第1号）」に準じて施工した解体工事</p> <p>(規模)</p> <p>(ア) ごみ焼却施設の施設規模 100 t/日以上</p>
イ 配置技術者	<p>次のいずれにも該当する技術者を専任で配置できること。</p> <p>(ア) 11(1)アに掲げる業種に係る監理技術者の資格を有する者</p> <p>(イ) 11(1)アに掲げる業種<u>又は、とび・土工・コンクリート工事（解体工事に限る）</u>の元請の経験（監理技術者又は現場代理人としての経験に限る。）を有する者</p> <p>(ウ) 11(2)ア（種類）に掲げる工事について技術者として従事した経験を有する者</p>	<p>次のいずれにも該当する技術者を専任で配置できること。</p> <p>(ア) 11(1)アに掲げる業種に係る監理技術者の資格を有する者</p> <p>(イ) 11(1)アに掲げる業種<u>_____</u>の元請の経験（監理技術者又は現場代理人としての経験に限る。）を有する者</p> <p>(ウ) 11(2)ア（種類）に掲げる工事について技術者として従事した経験を有する者</p>